

令和3年 甲州市議会 3月定例会

所 信 表 明

本日ここに、令和3年3月市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件のうち、主なものにつきまして、その概要を説明するとともに、私の所信と施政の基本的な方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

私が甲州市長の職を担わせていただき1年が経過いたしました。市長として、その責任の重大さを痛感しながら、日々心を新たに、「大いなる精神、静かなる忍耐」の政治信条のもと、本市の地域振興と活性化に心血を注いでまいりました。

また、就任当初から新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に傾注した1年でもあったと感じております。そうした中でも、感染対策を講じた上で、実施いたしました勝沼ぶどうの丘開館45周年、市制施行15周年という節目の年の式典を執り行えましたことは、私にとりましても喜びでございました。

さて、県内においては先週の19日から医療従事者を対象としたワクチンの先行接種が開始されております。本市では、対策本部内に、副市長を部長とするワクチン接種対策部を1月25日に立ち上げ、迅速・円滑に接種ができるよう体制を整備したところであります。

医療従事者に次いで接種を進める高齢者への接種につきましては、当初の国の方針を受け、4月中旬開始に向けて医療機関や医師会との調整、会場の確保等、準備を進めてきたところでありますが、現時点においても、国からのワクチン供給時期や供給量が未定のため、市民の皆様にご接種スケジュールをお示

しできない状況にあります。

今後、これらの見通しがつき次第、速やかに情報を提供してまいりますので、できるだけ多くの市民の皆様に接種して頂きますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、令和3年度予算編成方針についてご説明申し上げます。

本市の財政運営を取り巻く状況は、歳入においては新型コロナウイルス感染症による影響により、地方税や地方交付税の減少など引き続き厳しい状況が見込まれます。

また、歳出においても、子育て支援や高齢者福祉などに要する社会保障関係経費や、インフラ・施設等の老朽化による維持管理経費、会計年度任用職員の給与再算定による人件費の増加に加え、地方債の償還に係る公債費の増加などにより、今まで以上に厳しい財政運営が強いられる状況であります。

このような状況を踏まえ、予算編成方針として限られた財源を効率的に活用するなかで、住民福祉の増進に努めることを基本とし、少子・高齢社会に対応した地域福祉対策、教育・文化の振興、生活関連社会資本の整備、環境対策などの重要な政策課題に的確に対応する事業に加え、新型コロナウイルス感染症対策にも対応していくことといたしました。

続いて、第2次総合計画の施策体系に沿ってその基本方針とともに、主要事業と新規事業の内容について、ご説明申し上げます。

ます。

まず、基本目標1「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」についての施策の基本方針であります。

本市は、「フルーツ王国山梨」の中でも代表的な果樹産地で、ブドウ、モモ、スモモ、サクランボなどの果樹が栽培され、高い品質と知名度を誇っております。

一方、農業就業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。基幹産業の果樹を中心に振興していくため、農業遺産認定を活かしたブランド化の促進、経営の法人化や6次産業化の推進、観光農園や体験など交流産業としての農業経営の推進に積極的に取り組み、競争力を高めてまいります。

また、歴史あるワインのまちでもある本市には、勝沼地域を中心に多くのワイナリーが点在しており、醸造されるワインの品質は国内外において高く評価されております。代表的な特産品であるワイン産業のさらなる発展に向けて、原料ブドウの安定生産を中心に持続可能な供給体制の確立に努めてまいります。

併せて市産ワインの地域ブランドの推進を図るため、地理的表示制度への移行を見据え協議を重ねているところであります。さらに、ワイン振興や観光の拠点である「勝沼ぶどうの丘」を核として、プロモーション活動も強化してまいります。

観光についてはアフターコロナを見据え、地域の魅力にさらに磨きをかけ、自然環境や景観、農村体験やワイン、伝統文化

や歴史遺産などを活用したツーリズムを推進し、年間を通じた滞在型周遊観光地づくりを促進してまいります。

今後も観光・交流を軸として、農林業、商工業の連携と地域資源を最大限に活用しながら、魅力ある地域産業の振興を推進し、ここにしかない「甲州ブランド」の確立を推進してまいります。

続いて、関連する新年度の主な事業についてであります。

まず、世界農業遺産認定への取り組みについてであります。

昨年10月に国連食糧農業機関（FAO）に申請書が提出され、「世界農業遺産候補」として審査が行われております。現在、コロナ禍において現地調査が実施できない状況であります。現在、峡東地域世界農業遺産推進協議会では、今月の17日に認定への評価ポイントが高い「甲州式ブドウ棚」の棚掛けワークショップを開催したところであります。今後の現地調査に向け、万全の態勢で臨むよう準備を進めております。

次に、新規事業の森林経営管理事業についてであります。

「森林経営管理法」に基づき平成31年4月からスタートした森林経営管理制度では、適切に経営や管理が行われていない人工民有林の所有者に対し積極的に働きかけ等を行うことが求められていることから、森林所有者への意向調査、意欲ある林業経営者への管理等委託、間伐等の実施など、森林環境の保全に向けた事業を実施してまいります。

次に、第56回甲州市ふるさと武田勝頼公祭りについてであります。

4月25日に開催を予定しておりますが、首都圏を中心とした緊急事態宣言が延長された状況を考慮し、実行委員会役員会において開催の可否や規模縮小を含め協議が行われている状況であります。本年は「武田信玄公生誕500年」記念の年でありますので、今後1年を通して開催されるイベントを活用し「武田家の聖地・甲州市」を広くPRしてまいります。

次に、ワイン振興事業についてであります。

原産地呼称ワイン認証制度の普及と確立、ワイン振興計画に基づく各種施策を推進し、ワインの普及促進とワインを通じた滞在型の観光振興を図ってまいります。

また、勝沼ぶどうの丘につきましては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、非常に厳しい経営が続いております。来年度は「ワイン消費拡大担当」を設置し、地元ワイナリーや観光協会等と円滑な連携を築く中で、市産ワインの消費拡大を一層推進するとともに、事業収益を回復させるべくネット販売の更なる展開を図るなど、経営の強化に向けて取り組んでまいります。

その上で、コロナ感染拡大によって大きく変化した社会情勢やそれに伴う新たな観光のあり方などを踏まえた経営が必要であることから、高い付加価値を持つ観光施設への転換、さらなる地域活性化への貢献といった観点に立ち、「勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」について見直しを行ってまいります。

次に、基本目標2「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづ

くり」についての施策の基本方針であります。

健やかなまちづくりには、まず子育て環境の充実が不可欠であります。出生率が低下する中、本市では安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の構築を進め、子育てしやすいまちづくりを推進しております。

また、市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らしていけるよう、人生の各期に応じた保健サービスの提供に努めるとともに、疾病の発症予防と重症化予防に向けて、市民の皆様の自主的な健康づくり活動を推進しております。

加えて、高齢者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らすことができる地域づくりのため、「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」策定を進めております。

さらに、ひきこもりや児童虐待、メンタルヘルス、生活困窮など、複雑で専門的な対応が必要となる事案の解決に向け、「市子ども家庭障害者支援センター」を設置し、さまざまな課題に取り組んでおります。今後はさらに幅広く、包括的な相談支援体制の構築を進め、地域福祉の一層の推進を図ってまいります。

障害者総合計画は、障害者のための施策の最も基本的な計画となりますが、これまでの達成状況を検証する中、国の基本計画や指針、県の計画、また、各種制度改革や社会情勢などを踏まえ策定を進めているところであります。

この計画を基に、地域社会全体で障害のある方を支えるとともに、障害のある方自身も地域社会に貢献する機会を持つために、「障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、甲州」

を理念に掲げ、各分野において取り組みを進めてまいります。

続いて、関連する新年度の主な事業についてであります。

まず、新規事業の重層的支援体制整備事業についてであります。

本年4月からの「改正社会福祉法」施行に伴い、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、市民の皆様の各種支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、県内では初となる「重層的支援体制整備事業」を令和4年度からスタートさせるべく、移行準備事業を実施することといたします。

次に、同じく新規事業の後期高齢者歯科口腔健診事業についてであります。

高齢者が抱える健康課題の一つである口腔機能の低下について、加齢に伴い「嚙む」「飲み込む」などの口腔機能が衰えることにより、十分な栄養を摂取できないことが、筋力や運動機能の低下につながることから、口腔機能の衰えを健診でチェックし、早めに対策を行うことで介護予防・健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、ひとり親家庭小中学校入進学祝金事業の拡大についてであります。

低所得のひとり親家庭の児童が小中学校に入学する際に支給している入進学祝金を拡充し経済的支援を行うことで、ひとり親家庭の自立意欲及び児童の勉学意欲を向上させるとともに経済的、精神的な安定を図ってまいります。

次に、基本目標3「快適で安心して暮らせるまちづくり」についての施策の基本方針であります。

本市は、地形的な高低差があり、都市部や果樹園地帯、山間地域など、多様な生活環境を有していることから、大規模な地震が発生した場合には、建物の倒壊や火災、地滑りなど、広域にわたり甚大な被害が発生することが想定されます。

また、近年はゲリラ豪雨や大雪などの自然災害も全国各地で発生しており、大規模自然災害に強い国土及び地域をつくることが求められていることから、国の基本計画による方針を踏まえ、市民の皆様の生命、身体、財産の保護、また強くしなやかな本市の実現のため国土強靱化地域計画を現在、策定しているところであります。

今後も、災害危険区域の周知をはじめ、防災事業の推進、市民の防災意識の高揚など、あらゆる面から対策を講じ、併せて消防団の活性化や自主防災組織の充実に取り組み、地域防災力の強化を図ってまいります。

また、犯罪、交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指し、警察などの関係機関や地域と連携し、防犯意識の啓発や各種防犯活動を促進してまいります。

土地利用については、本市が誇る豊かな自然をはじめ、歴史、文化財、基幹産業である果樹農業、駅周辺の再開発などを総合的に勘案する中で、基盤整備や快適な生活基盤づくりに取り組んでまいります。

また、本市の優れた自然景観や農村景観、歴史的景観を次代に継承するため、保存・形成について意識の高揚を図り、地域

と一体となった景観形成を推進してまいります。

続いて、関連する新年度の主な事業についてであります。

まず、塩山駅周辺都市再生整備事業についてであります。

塩山駅前広場等の再整備事業をハード、ソフトの両面より実施し、都市基盤の整備と駅周辺の賑わいづくりを推進してまいります。

次に、社会資本整備総合交付金事業についてであります。

国の社会資本整備総合交付金を利用し、市道改良や通学路の整備改修を行い、市民の皆様の利便性向上を図るとともに、通学児童や交通弱者を守り、安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

次に、地域公共交通計画策定事業についてであります。

公共交通に関しましては、市民の皆様から様々なご意見を頂いており、市公共交通会議と連携して利用実績を基に分析と検討を行っているところであります。この結果を踏まえ、利用者の利便性の向上について具体策を取りまとめ、来年度、地域公共交通計画を策定してまいります。

次に、災害対策事業についてであります。

東日本大震災から10年を迎え震災の風化を危惧する声も聞こえる中、今年13日の深夜には福島県沖を震源地とする地震が発生したところであり、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところでもあります。

市民の皆様生命・身体・財産を守るため、柔軟かつ機動的な防災・危機管理体制を構築すべく「防災危機管理室」を設置

し、一層の防災力の強化に努めてまいります。

次に、基本目標4「自然と共生する環境保全のまちづくり」についての施策の基本方針であります。

本市の豊かな自然環境を守るため、環境保全に関わる各種施策や環境教育の推進に努めているところでありますが、環境保全への関心も高く、市民の皆様が主体となった環境美化活動に取り組むなど、自主的な活動も活発化しております。こうした機運を一層醸成し、省エネルギーや太陽光などの新エネルギーの活用、地球温暖化防止対策等についても市民の皆様への啓発も含め積極的に推進してまいります。

さらに、本市では循環型社会の形成を目指し、ごみ処理体制の充実とごみの減量化に向けた3R運動を促進するとともに、平成29年からは「甲府・峡東クリーンセンター」で一般家庭可燃ごみなどの安定処理、広域処理により、環境負担の低減、運営コストの削減に努めております。

また、公共下水道と浄化槽による生活排水処理を推進することにより、広域水域の水質汚濁を防止し、生活・快適環境の向上、自然・水環境の改善・保全を促進してまいります。

水道事業については安全・安心な水の安定供給のため、計画的な整備、更新を推進する中で、老朽化した施設の改善、給水体制の充実を図るとともに、健全経営に努めております。

今後も、市民・事業者・行政が一体となって豊かな自然景観を守り、快適で住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

続いて、関連する新年度の主な事業についてであります。

まず、新規事業の粗大ごみ拠点回収事業についてであります。

環境センターの解体に伴い、家庭系可燃・不燃粗大ごみの収集につきましては有料で拠点回収を実施してまいります。

次に、同じく新規事業の地球温暖化対策実行計画策定事業についてであります。

令和2年12月定例会において、議員発議による「甲州市が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す宣言についての決議」が可決されたところであります。これを受け市としても宣言に向け関係機関と協議を重ねてきました。今月15日には、知事や県内市町村長、各界のトップで構成する51団体で「ストップ温暖化やまなし会議」が設立され、「ストップ温暖化やまなし宣言」を採択するとともに、県と県内全市町村が、やまなし「ゼロカーボンシティ」を共同宣言したところであります。

今後、脱炭素に向け各種事業を展開する所存ではありますが、まず、具体的な取り組みとして、環境保全・地球温暖化対策に係る基本計画である環境基本計画に地球温暖化対策実行計画を盛り込み、環境保全と創造に向けた中・長期的な目標と施策の方向性を示す計画を策定してまいります。

次に、拡充事業である猫の不妊・去勢手術助成事業についてであります。

飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の皆様の動物愛護と適正管理の意識を啓発するとともに、不必要な殺処分等の減少及び生活環境の保全を図ってまいります。

次に、基本目標5「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」についての施策の基本方針であります。

本市では、「子どもたちが学校に通うことを楽しいと感じ、人やふるさと、自然を愛し、大人になっても、ふるさと甲州市に愛着がもてる教育」を基本理念として、心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりを推進しております。基礎的学力の向上とともに、個性や能力、自立心や思いやりの心などを育むため、「たくましく心豊かな人づくり」を義務教育の基本目標に設定し、知育・徳育・体育の調和がとれた児童生徒の健全育成に努めるとともに、家庭や地域と連携した「地域とともにある学校づくり」にも取り組んでおります。

生涯学習の推進に向けては、各公民館や市立図書館などを拠点として、季節や時期に応じた教室や学級を開催するとともに、地域活動やボランティア活動など、地域づくりにつながる学習環境づくりを推進しております。

また、本市では多くのスポーツ団体やスポーツ少年団が活発な活動を展開しており生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら健康・体力づくりができるよう、生涯スポーツの普及を促進しているところであります。

文化の薫り高い個性豊かなまちづくりに向けては、自主的な文化・芸術活動を促進しております。併せて各地域の個性豊かな伝統文化の保護と活用に努め、地域文化を次代へ伝承し、文化・芸術活動の振興や地域文化の一層の向上を推進してまいります。

また、地域における文化財の保護・活用への意識を高めるた

め、文化財の存在意義や歴史的風致などについて積極的に学習機会を提供してまいります。

続いて、関連する新年度の主な事業についてであります。

まず、学校給食費の無償化についてであります。

小中学校に通う児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減に、来年度から学校給食費を無償化し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

次に、中学校の統合についてであります。

令和4年4月の大和中学校と勝沼中学校の統合に向け、大和・勝沼・塩山の各地域ごとに説明会を開催したところであります。全庁的な連携体制の中で課題を解消し、子どもたちのより良い学習環境の充実に努めてまいります。

勝沼中学校大規模改造事業については、生徒たちがより良い環境で学習や生活ができるよう、安全・安心な施設・設備の整備を図ってまいります。また、大和小学校給食室及び搬入口改修事業については、適正な規模で安定的に学校給食を提供するため大和小学校給食調理場を学校給食センターに統合し、令和4年度から配食を開始してまいります。

次に、ワイン文化日本遺産協議会負担金事業についてであります。

日本遺産ストーリー「日本ワイン140年史」を広く伝えるとともに、本市と牛久市の交流及び両市への経済効果の波及と、ワイン・ブドウを中心とした地域振興及び観光事業の活性化を図ってまいります。

次に、基本目標6「ともにつくる参画と協働のまちづくり」についての施策の基本方針であります。

市民ニーズが高度化、多様化する中、市民と行政が一体となった協働のまちづくりがこれまで以上に求められております。

本市では、協働に向けた市民意識の醸成に努めるとともに、組織づくりや活動に対する支援に取り組み、市民の皆様と行政との信頼関係に基づいたコミュニケーションがとれる体制づくりを進めております。さらに、本市の特性や資源を活かしながら、国内外の友好都市、姉妹都市などと文化交流や人的交流を図り、活力ある地域づくりを進めております。

また、少子高齢化や生活様式の多様化により、地域コミュニティ機能の低下も懸念されております。地域コミュニティの支援や地域ごとの市民組織への支援などを推進し、地域の独自性や安全性も維持できる魅力ある地域づくりを、市民と一体となって進めてまいります。

さらに、すべての人が差別や偏見を受けない地域社会の実現を目指してまいります。男女共同参画社会の形成もその取り組みの一つであり、今後も「甲州フルーティー夢プラン」に基づき、あらゆる分野での男女共同参画を推進してまいります。

加えて、人口減少などにより、自主財源の確保が年々厳しさを増し、高齢化の進展などで医療・福祉に関わる経費が増加する中、行政といたしましても、効果的な組織機構の見直しを継続し、よりコンパクトな行政運営が図れる体制を構築してまいります。

また、政策立案能力の向上や財源の確保など、行政基盤の充実・強化を進め、徹底した行政改革により、効率的で効果的な行政運営を推進し、市民サービスの維持・向上を図ってまいります。

続いて、関連する新年度の主な事業についてであります。

まず、第3次男女共同参画推進計画策定事業についてであります。

現在の計画が来年度末に計画期間を迎えることから、第3次プラン策定の基礎調査として、本市の男女共同参画の現状を把握するため、市民意識調査を実施し、第3次甲州フルーティー夢プランを策定してまいります。

次に、公共施設等総合管理計画改定事業についてであります。

公共施設等の総合的なマネジメントの推進を目的に、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定したところであります。本年度中に全ての施設における個別施設計画を策定し、これらの計画に基づき、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施してまいります。来年度については、個別施設計画との整合性を図るため、総合管理計画の改定を進めてまいります。

次に、地域創生推進事業についてであります。

既存の計画等では十分に着目されてこなかった地域課題を深掘りし、地域の未来予測をもとに、目指す未来像を市民の皆様と共有し、実現していくため、「地域未来戦略室」を設置してまいります。

さらに、シェアオフィス甲州を最大限に活用しながら、テレ

ワークやワーケーション推進事業を展開し、関係人口の創出から移住・定住に向けた取組みを強化してまいります。

また、コロナ禍で都市と地方の2拠点居住についての関心が高まっており、県総合計画の見直し案にも盛り込まれていることから、本市では「全国2地域居住等促進協議会」に参加し調査研究をしているところであります。

次に、編成いたしました予算等の概要について、ご説明申し上げます。

令和3年度の一般会計当初予算の総額は171億3,000万円で、前年度当初予算額159億7,800万円と比べ11億5,200万円、率にして7.2%の増、令和2年6月議会における肉付け補正予算後との比較では、3億9,727万8千円、率にして2.4%の増といたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか9件で0.2%減の総額83億1,959万9千円の予算を計上しております。

また、企業会計につきましては、水道事業会計、下水道事業会計、勝沼ぶどうの丘事業会計、勝沼病院事業会計の4会計で合わせて30億2,160万8千円を見込んでおります。

以上、本議会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案10件、予算案15件、補正予算案6件、その他案件2件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い

願い申しあげます。

私は、ウイズコロナ、アフターコロナの社会情勢の中でも、美しい自然、豊かな歴史と文化、輝く産業が調和しながら発展していくまちを目指し、「ONE TEAM」で創造する未来に輝く甲州市となるべく積極果敢に挑戦を続けてまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、本市のさらなる発展のため、是非ともより一層のご協力を頂けますようお願い申し上げます。